平成２２年（再イ）第３０号
福島県西白河郡西郷村大字米字西原65番地21
再生債務者　野崎　悟司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月11日
福島地方裁判所白河支部再生係

平成２２年（再イ）第４４１号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸１丁目２番23―505号
再生債務者　江口　誠也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月11日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第４４３号
横浜市緑区霧が丘５丁目22番地24
再生債務者　上田　武宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月11日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第３３号
愛知県豊川市国府町実正30番地の25
再生債務者　芳賀　　晃
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月11日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（再イ）第１９９号
大阪府泉佐野市南中安松1288番地の４
再生債務者　橋本　正樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月11日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２２号
鳥取県鳥取市新89番地39
再生債務者　車井　大作
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月11日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第２３号
鳥取県鳥取市新89番地39
再生債務者　車井真由美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月11日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第３８号
山口県下関市中之町８番３―204号
再生債務者　井上　　隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月11日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２２年（再イ）第３２号
山口県宇部市大字西岐波181番地７
再生債務者　三上　憲一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月11日　山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（再イ）第１５８号
熊本市黒髪２丁目34番５号
再生債務者　吉本　誠一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月11日
熊本地方裁判所民事第１部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 124 号
計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成23年３月９日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 23 年３月 24 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第D1116号
2、名称　A&D SCALES CO., LTD.
3、住所　162－4　INSAN-NI,　DEOGSAN-MYEON,　JINCHEON-GUN,　CHUNGCHEONGBUG-DO, KOREA
4、特定計量器の種類　非自動はかり

公文書等の管理に関する自動車検査独立行政法人公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を次のとおり公示する。
平成 23 年３月 24 日　　自動車検査独立行政法人　理事長　竹内　　浄
東京都新宿区本塩町８番の２住友生命ビル４階　自動車検査独立行政法人総務部総務課内

近畿自動車道名古屋亀山線（勝川ＩＣ）の工事一部完了公告

中日本高速道路株式会社公告第 12 号
標記高速道路の工事の一部が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。
平成 23 年３月 24 日
中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一
記
路　　線　　名　近畿自動車道名古屋亀山線
区　　間　愛知県春日井市勝川
工 事 の 種 類　改築
工事一部完了日　平成23年３月27日

高速道路工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路の新設工事が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。
平成 23 年３月 24 日
西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　西村　英俊
記

路　線　名	工 事 の 区 間	工事の種類	工事一部完了の日
九州縦貫自動車道鹿児島線	福岡県宮若市下有木	改築工事	平成23年３月25日